

平成30年度 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成30年10月11日（木） 13:30～16:00
- 2 場 所 環境下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 増田貴則会長、戸苅丈仁委員、星見喜昭委員、中村均委員、林浩志委員、原田幸代委員、田中雅勝委員、油谷都々江委員、森田紀代野委員、牛尾柳一郎委員、山崎健委員
- 4 議 案 議 事 (1) 下水道等使用料について（諮問）
 (2) 前回答申・付帯意見について
 (3) 今後の財政収支見込みについて
 (4) 鳥取市下水道アクションプログラム実績報告について

5 議 事

発言者	質疑応答
事務局	羽場副市長より、審議会への諮問をいたします。増田会長と副市長は前に出ていただけますでしょうか。
副市長	それでは改めまして諮問させていただきたいと思います。諮問書を読み上げさせていただきます。平成27年度に「公共下水道等の使用料について」諮問を行い、「使用料算定期間は、現状分析、将来予測ともに合理的に行いうる平成28年度から平成30年度までの3年間とすることが適当である。」等の答申をいただき、答申内容に沿った料金改定を行っています。つきましては、平成31年度以降の下水道等使用料について検討をするため、鳥取市下水道等事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、「下水道等使用料について」諮問します。鳥取市長深澤義彦。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ただいまの諮問たしかに賜りました。諮問の内容については、慎重審議の上、答申させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
副市長	どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	では、本審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることになっています。これからの議事進行は増田会長、よろしくお願いいたします。

<p>会長</p>	<p>それでは式次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思 います。次第の7番のところということで、まず会長代理の指名でござ いますが、本審議会条例第5条第3項にございますように、会長が欠けた 際に職務を代理していただく方をあらかじめ私から指名させていただ くこととなっています。こちらにつきましては、戸荻先生にお願いした いと思うのですが、いかがでございましょうか。</p> <p>【 戸荻委員了承、拍手あり 】</p> <p>ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。次に、議 事録署名委員の指名となっております。この審議会では慣例ですか ね、議事録を作成する際には、二名の委員に議事録署名委員になって いただいています。議事録署名委員については事務局が作成されました 議事録を確認いただいたのち署名をいただくということになっていま す。慣例で審議会の名簿順にお二人ずつ指名させていただいていること になっているということですので、委員のリストを確認しまして、今回 は戸荻委員と星見委員の御両名にお願いしたいと思いますが、よろしい でしょうか。</p> <p>【 両委員了承 】</p> <p>それでは、ご了承いただきましたので、後日事務局が議事録を持参い たしますので、その際にはご確認ご署名のほど、よろしくお願いいたし ます。それでは続きまして、議事、議案の審議に入ってまいりたいと思 います。今日8番の議事のところに1から6までの6つの事項が挙がっ ているかと思いますが、関連したところを続けてということで、(1) の下水道等事業の概要についてから、(5)の前の答申付帯意見に係 る現在の取組み状況についてというところまで一連の部分について、事 務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 資料説明 】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の方から前回の審議会 での審議経過それから、答申、その時の付帯意見についての対応等の内容 のご説明がございましたが、ご質問、ご意見等がございましたらお願い します。はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>11ページの接続率の向上ですが、集落排水の接続率が平成32年か ら38年にかけて、この予測はなんでしょう。ここでぐっと上がるの は、何か予測があるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。グラフの間隔の問題です。32年から38年に飛んでい るので、グラフの角度が上がっているようになっています。</p>

委員	<p>伸び率としてはそれまでと一緒に傾斜でいくということでしょうか。逆に言えば公共の方は伸びていないということですか？</p>
事務局	<p>公共の場合は97.6%と集排に対して低く設定してしまっていて、傾斜がゆるやかに見えるだけで、よく見ていただくと、平成32年から38年にかけて少し傾斜がきつくなっています。どうしても同じ表の中で表してしまうと、低く設定してある公共より、高く設定してある集排の角度が上がっているような図となっています。グラフがわかりにくくて大変申し訳ありません。</p>
委員	<p>わかりました。それともう一つ、10ページの方ですが、維持管理費の節減ということで、とにかく経営健全化に向けて、統廃合を進めていくということで、34年度本高、南東郷の合併、お話を聞くとそれぞれ節減もできているということなのですが、今後のところについても、将来的な統廃合の計画をお持ちなのかどうか。</p> <p>次の財政収支のところにてでくるのかわからないのですが、そのへんの今後の予定はどうなっているのでしょうか。</p>
会長	<p>こちらについてはいかがでございましょう。10ページと20ページの施設の統廃合についてですが今後の見込みについてというご質問であったかと思いますが。</p>
事務局	<p>今後の統合についてなのですが、現在集落排水と公共下水道全て合わせて71処理区あるのですが、これを少しずつ減らしていきたいなと思っていて、期限までは決めてはいないのですが最終的に32処理区まで統合していきたいと考えています。ひとまず東郷地区の統合が終わったら、次に考えているのが、西部地区の方で考えているところがございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。具体的な計画というところまでではないですが、将来的なビジョン、処理区を統合していくような見込みはあるという回答だったかと思いますが。よろしいですか。ありがとうございます。その他何かご意見、ご質問等ありましたらございませんでしょうか。なんでも結構かと思いますが。前回の審議会以降の取組みも今回紹介されましたので、そのあたり含めてお願いいたします。</p>
委員	<p>経営健全化の取組みについて、接続率の向上と徴収率の向上ということが謳われていますが、大変なご苦労だと思いますが、例えば接続率の向上だと、年1回以上世帯への夜間訪問というのが書いてあるのですが、なかなか大変なことだと思いますが、接続してもらえない理由、それから、滞納する理由ってなんでしょう。それに対して、理由に応じたきめ細かな依頼とか対応と書いておられますが、制度の説明をされたり</p>

委員	とかはあるでしょうが、具体的にはどういったことをやっているのかなと思います。100%にもっていくのは至難の業だと思いますが、お金の問題になればなるほど非常に難しいことだと思いますが、理由はどのようなものがあるのか教えていただきたい。
会長	こちらについてはいかがでございましょう。
委員	まず未接続の理由ですが、やはり資金不足等経済的な理由がかなり多いと思います。それから、高齢者のみの世帯で年金だけで生活しておられる、後継ぎの方が帰ってこられないというようなことがあって、接続を躊躇されているというところがあります。あと、浄化槽で満足されているということで、特に合併浄化槽ですと、保守点検とか清掃とかをしないといけないわけですが、それをちゃんとやっているから、というような方もいます。それから、借家ですね。住んでおられる方と家主の方との間でどちらにするということで、できないんだという回答をいただくこと等がございます。それから、徴収滞納ですが、多いのは経済的な理由でございまして、過半数を占めています。あとは、行方不明、企業が破産倒産等で滞納しているという状況が多いと思います。
会長	ありがとうございます。非常にご苦労されていることとは思いますが、理由に応じたきめ細やかな依頼をということでそのあたりも質問にでたかと思いますが、どういったような対応をとられているのかご紹介いただければ。
事務局	まず接続の方ですが、さきほども少しご説明しましたが、資金不足等の経済的な理由ですと、工事代金を無利子で貸して、分納で返してもらい融資斡旋制度もありますよとお伝えしています。高齢者世帯につきましては、後継ぎの方が帰ってこられないという状況もございますので、定期的に様子を伺いに行って粘り強く対話するということです。浄化槽で満足しているという方は、浄化槽の維持管理費との比較をして、そんなに下水道料金も高くないですし、浄化能力も高く、管理をしなくていいということで、下水道のメリットをお伝えしています。滞納者への対応ですが、払えるかどうかという問題がありますので、約束をして、毎月でも払っていただくというようなことがありますし、先ほども言いましたが、滞納整理の方の部署に移管しまして、差し押さえ等の滞納処分等を実行していくというところで考えています。以上です。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	下水に接続していない家庭も、上水は通っていると思います。でも、お年寄りとか将来どうなるかわからない人は上水は通っているが、汚水はされないと。だから、一番良いのは下水を上水と一緒に徴収すること

委員	なのですが、お年寄りには直すまでのお金はないと。色々問わずかなことだと思ってしまうので、役所と相談してされたらどうですか。お年寄りのために。基本料金っていうのは払っているのですか。
会長	今ご指摘の点に関してはどうですか。
委員	本当にお年寄りで困っている人はわずかだと思います。たくさんありますか。
事務局	上水と下水ですが、上水は、水を止めるということはできますが、差し押さえ等の滞納処分はできないということがあります。下水は、流れを止めることはできませんが、差し押さえ等の滞納処分はできると、こういった違いはあります。ですので、下水としては滞納処分の方にシフトして、徴収していきたいという風に考えています。
委員	それから、料金の値上げのことがこれから審議されると思いますが、市政100年と言われていますが、下水の条例が決められたのは50年前の話でしょう。43年制定、条例一部改正と書いてあるし。地方自治法なんかも大方70年前の自治法でしょ。そうすると、今いろんなことがすごく変わってきている状態なのに、下水の値上げはしなくてはならない事業だと思います。だから、鳥取市と掛け合ったりして、米子市の議会だったでしょうか、鳥取市と米子市の議会が提携して、下水の関係は国とか市の予算でなんとか良い具合にしようかっていう記事を読んだようなことがあるのですが、市民負担ばかりではなく、なるべく良い具合な方法っていうのを、鳥取市も議会の人なんかと連絡し合ったらどうですか。下水道に関してはなかなか補助金っていうのが少ないかなと思っているのですが。
会長	ただいまの委員からのご質問は値上げ、財政状況に関するご指摘だったかと思いますが、この後また、次の議題ですかね、そこで資料も併せて説明があるようですので、それをみてまたご意見を頂ければ大変ありがたいです。
委員	もっと根本的に改正されたらもっといいと思いますよ。値上げはもうしないと大変だと思うし。
会長	そこも財政収支のところですね、確認して、我々がこの会議で答申を出しましょうというのが目的ですので、そこはまた資料等を見ながら慎重に審議していきたいと思います。さきほど委員のやり取りが途中ですので。
委員	先ほど、途中でやりとりがきれてしまったのですが、基本的には払わないという人はいないと思います。私自身も普通の人には払う気はあると信じたいのですよ。ただ、お年寄りはお金を持っているとか言われます

委員	<p>が、やはりいろいろあると思います。水については、生きる権利ですから。水がなかったら生きられませんから、止めることは絶対にいけません。だから、そういうお金のない人は生活保護の関係も出てくるのでしようが、やはり、行政の方も実際払える目途があるのかないのかの判断をしていただいて、それに値しないところはある程度救済してあげるといふか、何らかの方法で見えあげないと。いきなり毎日行って払ってといつても、それこそ費用対効果で逆に言ったら大変なことなので、その辺のところを少し分けて考えるといふか、もう少し工夫してもらったと私自身思いますので、職員の方も毎日ではないでしようが頻繁に通うといふ事は大変なことですので、その辺を検討していただけたらと思います。一律には言えないですが、基本的には払おうと思つても払えないといふ人もいるといふことも片一方で考えたほうが良いと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局の方から回答があるようなのでよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>やはり、おっしゃられるように、ほんとお金がない方もおられますし、お金はあるがいろんな事情で後回しにするとそういう方もおられますし、財産調査をしていって、払えない方については理由があれば落とすといふか、それから、お金はあるが払わないといふ方に関しては滞納処分していくといふ格好で徴収していきたいといふ風に思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。非常に現状高い目標を設定しておられて、現状としてなかなか届いていない、努力して上がつてきてはいるのですが、この先それに対してどうしていくのかといふ対応の面を考えていく必要があるでしようし、理由に応じて対応を変えてもいいのではないのかといふことも一つの考え方とは思ひます。今後事務局の方でどのように対応していくかといふところをご検討いただければよろしいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>接続率向上といふ中で受益者負担金といふのは色々払いかたがあるのですが、この未接続のご家庭で、同時にやっておられるのか、分割でやっておられるのか、これによつて接続率といふのはまた違つてくると思ひます。接続の費用と工事費と受益者負担金この辺を分けるといふのは難しいものでしよつか。</p>
事務局	<p>受益者負担金に関しましては供用開始のときに賦課をしまして、分納といふこともでき、一括で払われる方もいますし、5年分割で払われるといふ方もおられます。接続の方はですね、くみ取りから下水へ接続す</p>

事務局	<p>るという場合は、3年以内にしてくださいと伝えてありますし、浄化槽からはだいたい1年くらいで接続してくださいということを啓発していますので、その辺のタイムラグはあるのかなという風に思っています。</p>
委員	<p>受益者負担金を供用開始と同時に集めるという形になっているのですが、たぶん未接続の家庭は、たぶんそれも払ってないと思います。この辺の対策をまず考えられないと、次の接続の交渉ができないのではないかと私は考えているのですが、告示された時点で受益者負担金というのは発生するわけですが、告示区域の全所帯が、いわゆる納付期限前に納付されているかということも原因があるのではと思いますが、その辺はどうでしょう。</p>
事務局	<p>いろんなパターンがあるとは思いますが、受益者負担金納付を含めて経済的な理由によって接続されないという方もいますのでその辺は粘り強く普及促進をやっていきたいと考えています。</p>
委員	<p>少し話題が変わるのですが、13ページの水質使用料導入についてのところで確認なのですが、昨年度までの答申ということでこのことが入ったというわけですが、ご説明の中に、月500m³以上で6件の件数があり、そこは200mg/l以上となったという形でご報告がありましたが、これ自体は200mg/lと決めたのは全国的な制度を対象としているところ、つくっているところがあって、そこが決めてることなのかということが1つと、あとそもそもこの話が議論になったきっかけとして、油の処理だとか、小売店から出るような水質の汚濁感が高いようなもの、油だとかそういうものが設備的な面に悪影響を及ぼすということでそこを減らすような形でなんとかできないだろうかという意味で起こったのかなと理解したのですが、そうなのかなというところと、もしそうであれば、そういう小売店からそもそも月500m³排水量出しているところが多いのでしょうか。</p>
会長	<p>ただいまの質問に対していかがでしょう。</p>
事務局	<p>まず、BODとSSが200mg/lというのは他の自治体に調査をかけまして、ほぼ大多数が200mg/lでした。300mg/lというところもありましたが、200mg/lがほとんどだということで、設定いたしました。それから、そもそも飲食店等の油のせいで維持管理ができていないということがあって施設が痛むというようなところもあったということで、抑止のために水質使用料について議論があったという風に理解しています。例えばラーメン屋さんとか大多数の小規模飲食店については500m³以上というところはありません。なので、水質使用料を導入しても効果は期待できないのではないかとこの風に考えています。</p>

委員	<p>制度自体を検討しようという目的が、小規模なところから出る油で下水道施設の維持管理が非常に大変で、お金がかかってしまうところが原因なので、そういうところには多く負担していただくという流れで検討が始まったのかなと思います。そうであれば、制度自体がまだ決まったものがない中で、500㎡以上に限ってこの制度を適応するのは、そもそもこの問題の起こりから考えると少しちがうのかなというのがあります。ただ、これを本当にやろうと思うと、全てを対象に水質を測定しなければいけない。それはどのくらいの間隔で、誰が行って、BODを測るのは5日間かかりますから、どういう体制でどのようにするのが良いか、市の財産の方でしかできないと思いますが、維持管理費が増えるかもしれないけれど、マメに設備的なところを確認するのが良いのかというのは、もう少し検討したほうが良いと思います。いま検討されているのは500㎡以上で6件しかないところを実施すると、料金設定はいくらにしたのかわからないですが、200万円弱の収入しかないので、B/Cが取れません。コストの面で元が取れないということでおっしゃったのかと思いますが、本当にできないのかということ、そもそもの目的を考えれば審議する必要があるのかなと思いました。</p>
会長	<p>そもそもこれを議論し始めたのが、小規模の飲食店であり、油を回収するような小売店であったわけですから、今回500㎡という数字を出されているわけですが、それで良いのかということも含めて検討ということかなと思いました。今回答が難しければ、またということになりますが、いかがでしょう。</p>
事務局	<p>500㎡というのは、多くの自治体で水質使用料というときに採用されている水量です。それを下げていってしまいますと、水質の認定の数が多くなってしまって、水量は少ないまま、業務や経費が増えていくということになります。制度導入した場合は事業場毎に年数回、日時や季節を変えて、採水立ち入り検査をし、事業者と協議をして、平均濃度を検討するような、大幅な業務量がございますので、水量を下げていくとその分だけ経費がかかって、収入はあまり伸びないということになるのではと思います。</p>
委員	<p>あの、いいですか。500㎡以上使っている店をやっているのですが、やはり組合とか、保健所の関係とかいろんなことで、月に1回、鳥取市の下水道に排水するまでに自分のところにいったん貯めておいて、それから排水するようにしているのですよ。そういう場合に業者が来て、きちんとした油をとったり、掃除したり、それからいろんなことをしてくれる。</p>

委員	保健所の関係だろうか、鳥取市で500㎡使っているところは結構きちっとしているところがあるのですよ。ほんとに水質と言われると少ないところかと思えます。結構メンテナンスにかかるのですよ。それでも詰まったりするといけないので、きちんとしています。
会長	500㎡を超える施設となると数は少なく、そもそものこの議論を始めたところの対象施設とは違うという風なことで、小規模な、排水量が少ないようなところについて濃度が高いところですね。それが下水道施設に問題を引き起こしているのではないかということでご議論を始められたようですが、ただいまの回答を得ますと、500㎡以上のところだと数が少ないし、割ときっちり処理もされているということで。一方で500㎡以下のところにターゲットを定めようとする、水質を測定したり様々な手続きを取ったりするところに手間とコストがかかってしまい、水量もそもそも少ないですから、そこで得られる水質使用料収入は額が少額になりますので、B/C、費用対効果で見ると非常に小さく、費用の方がよけいにかかってしまうのではないかというのが事務局からの回答だったかと思えます。それで事務局側の回答として間違いありませんでしょうか。はい、そうでしたら、その他何かございませんでしょうか。
委員	前にこの会に出さしていただいた時に、水質料をとるということは、いかに収入を増やすということが重点だったと思えます。その頃は500㎡という基準はなかったのですが、要するに水を汚すのだからそれに対して費用を集めてはどうかということで始まった議論だったと記憶しています。もう一点は油をたくさん使うところは回収しているのだと、現在でも油をたくさん使うところは油だけを再利用ということで回収している現状もあります。
会長	情報提供ありがとうございます。その他何かございませんか。そうしましたら、引き続き議題(6)今後の財政収支等見込みについて事務局からご説明お願いいたします。
事務局	【 資料説明 】
会長	はい。ご説明ありがとうございます。本審議会に諮問いただきました、下水道等使用料料金について関係してくる内容の部分だったかと思えます。このご説明いただきました内容につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	教えていただきたいのですが、24ページの表で、この中で例えば老朽管の更新とか、よくある管更生とか長寿命化っていうのはどこに費用として計上されることになるのでしょうか。

事務局	基本こちらの表におきましては、収益勘定的なところの部分が大きくなりまして、もしそちらの方の工事を行えば、何年か遅れかにはなりますが、鳥取市の場合、元金は30年償還5年据え置きを借り入れ条件といたしていますので、元金の方に含まれます。あと、利息の方が翌年度から含まれてくるような形になります。
委員	資本費の元金償還金に現れてくると。今、現れているのは前の分が現れてきていると。
事務局	そう思っていていただいて結構です。
委員	鳥取市さんの管の老朽具合っていうのははっきり把握はしてないのですが、ある程度均した計画で更新や修繕、長寿命化というのですか。計画というのは、きっちりしたものを持って今進めているので、この金額という形ですか。要は、ここが増えるか増えないかというのは修繕計画とか更新計画によるような気がします。そういう計画を持って進められていると理解すればいいですか。
事務局	そうですね。あと、鳥取市の場合はいくまでも事業の方がそれだけないところもあります。まだ未普及のところもあり、浸水対策等もありますが、基本的には起債の発行額の優先順位を考えながらなるべくあまり借りすぎない方向では動いています。
委員	ある程度限られた財源の中で、ある程度均した形でこの金額が入っているということですか。
事務局	そうですね。はい。
委員	それで100%この3年間は超える見込みですという形ですか。
事務局	あくまでも試算値ということになります。
会長	はい、ありがとうございます。お願いいたします。
委員	今のご質問にも関係してくるのですが、17ページでお示しいただいた、29年度決算状況の資本的収支ですね、24ページでご説明いただいたのは単年度収支の額なのですが、今後の平成33年度くらいまでは、少なくとも同じように減価償却が発生し、資本的収支もそれで補って、回っていくという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	減価償却費につきましては、毎年何億か減っていますので、鳥取市の使用料料金の算定ですが最初の説明では事業報酬のところでは減価償却費等は入れていますが、前回もですが今回の料金改定におきましてはあくまで現金発生主義での試算という形を取らせていただいています、減価償却については今回の料金の方には加味はしてないものです。
会長	ただ将来的に企業債の償還金ですか、これとのバランスがあります。今回は29年度の内部留保金で補てんされているのは、単年度純利益も

会長	出て、なおかつ減価償却の方を内部留保資金として資本的収支の方にアカウンティングしていくということですが、今後33年度でしたか、単年度利益が出て、かつ、同じように資本的収支の方もバランスが取れるということなのかということですよ。足らなくなるようなことはないのでしょうか。
事務局	この3年においては、足らなくなるということはないと。
委員	シミュレーションできると思いますので、ないということですね。
事務局	はい。ありません。
会長	よろしいですか。はい。ありがとうございます。その他にかございますか。今回33年度までの3年間の財政状況の見込みをお示しされたわけですが、特にこれといった疑問等はないですか。どのような意見でも結構かと思います。お願いします。
委員	結局、経費回収率が100%を超えるというのは、お金が余ることになるかと思います。そのお金はずっと貯めておくわけですか。それとも、どのように扱われることになるのでしょうか。
事務局	一応、当該年度で、収益がでた部分に関しては、貯めると言いますか、ストックはいたします。不足した場合に保有している分を補てんしていくものという仕組みになっています。
会長	よろしいでしょうか。下水道というには非常に長期的な事業の収支をみていかなければいけない事業ですので、なかなか単年度の収支だけではものを言いにくいところがありますので、長期的に鳥取市さんの方ではみていただいているという回答を先ほどからいただいています。
事務局	そうですね、最初に説明いたしました、経営戦略がおおむね10年で策定しています。そちらの方においても、以前でしたら整備計画、投資計画が重点的にはありましたが、経営戦略においては、財政計画においても、精度を高めて計画しています。また来年ですね、3年が来るということで、また見直しを図らせていただきますということで。
会長	わかりました。よろしくお願いします。
委員	今後の収支見込ということで今後33年度までの見込みがずっとグラフで書いてあるわけですが、次回以降、31年度以降の料金改定について審議するというので、今回で3年間の見込みはこれですよということで、これを前提に次回以降、話を進めていくということよろしいですか。それとも改めての話でやっていくのですか。
会長	事務局はどうお考えですか。

事務局	<p>この説明をさせていただきまして、3年間の見込みを出させていただきます。事務局の方向性といたしましては、来年の10月施行予定ではありますが、消費税2%の増税がされると思います。下水道料金においても、消費税の2%の増税等の対応は現時点ではさせていただきたいと考えています。市民の皆様の負担も考慮し、今回の算定期間平成31年から33年までになりますが、あくまでも試算値ではありますが、33年度末の経費回収率がまだ100%を下回ってないということで、現行料金のまま据え置きしたいと事務局の方は考えています。</p>
会長	<p>事務局から原案という形ですか、この数字をみて、経費回収率が今後3年間100%を下回ることはないのか、また消費税の今後の流れというか、上昇を見込んで下水道等料金については現行のままかどうかと提案がなされました。我々としても料金については慎重に審議していかなければいけないことだと思いますが、いかがでございましょうか。将来見込みの数字がでていきますし、なにかもう少しここを突っ込んで議論をした方がよいのではないかとというようなところがなければ、値上げをしないというのを前提に議論を進めていくことになるかと思います。おそらくこの数字をみていると、審議会として、値上げをしましょうという話にはならないかなと思います。そうすると残りは現行据え置きのまま行くかどうかといったところかと思いますが、今回誰からも意見が出ていませんが、算定期間3年間でよいかどうか、といったところも併せて答申する必要はあるのかと思います。いかがでしょうか。あまり長期的に先までみると、先のことまで情勢がわからないということで、3年間くらいが妥当で過去の審議会も3年置きでやってきていますので、まずはこの3年間の数字で次の料金をどうするのか、ということを考えるのが妥当ではないかなと私自身は思います。ご意見ございましたら検討してまいりたいと思います。算定期間及び今後の料金についてのご意見ご質問ございましたら、いただきたいと思います。</p>
委員	<p>算定期間を設けるにあたって、5年とか10年とかというようなスパンでやっているところもあるのですが、最近の傾向としてよく聞くのは、2本立てで、一応、算定期間3年間は現行の形で置いておいて、5年10年のものをつくって、2つの中でそれを見据えて考えていくというようなことも必要ではないかなと思いますが。</p>
会長	<p>たしかに3年だけの数字をみて、いいかどうかといわれても難しいところがあります。たしかにおっしゃる通りだと思います。もし、5年の将来シミュレーションをしてくださいとかいう企画検討をしていただければ。</p>

事務局	今日はお答えできませんが、次回開催させていただき、今作らせていただいています表に年度の方の追加をさせていただけたらと思います。
会長	今すぐ対応できるようなものではないので、次回に数字について回答いただいて、そのうえで、また審議をするということですね。慎重に見るということで、他のところではもっと長期にやっているところもあるということが事実ですので、数字があった方が判断しやすいかと思います。できればその方針でさせていただければと。よろしいですか。
事務局	はい。
会長	その他何かご意見ございますか。次回までにとということもありますし、ここで答えるのが難しいということとは次回お答えいただけると思いますので、忌憚のない意見を頂きながら、料金改定を考えていきたいなと思いますが。
委員	次回長いスパンでのシミュレーションをするということであれば、可能であればですが、併せて、未普及としての事業がボリュームはどれくらい残っていて、10年なら10年くらいで、改築更新の事業がどれくらいこれから増えていって、やらなければいけないものが残っていて、それをどんな感じで均してやっていくのかの全体像、概要がみえて、これだけ残っていますというのがあるとわかりやすいかなと思うので、もし可能であればお願いしたいのですが。
事務局	努力します。
会長	急にたくさんの建設投資が必要になるなどして、今後の事業見込みによってずいぶん金額が変わるところでございまして、先ほど、林委員から資本的収支についてもこの先どうなのですかという質問がありましたが、併せてそのあたりで、資料として見るようなことができれば、判断材料になるのかなと思います。できる範囲で対応いただければと思います。よろしく申し上げます。その他、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。私の方からリクエストですが、23ページに企業債残高のグラフが載っていて、順調に減っていったらいいということで、これは喜ばしいことなのかなと思います。これ私費と公費の内訳ですね、こういったもの簡単に出来る数字なのかなと思いますが、次回もしよろしければ残高の中でどれくらいが私費で公費なのか。
事務局	7割公費、3割私費です。雨水も含まれていますし、あと国のルールに基づいています、基準内繰り出しという業界用語がありますが、こちらの方も含めて、公費という位置づけにすれば7割3割です。
会長	ありがとうございます。その他何かご質問ございませんでしょうか。その他特段のご意見ご質問等なければ、事務局への宿題もいただきましたし、

会長	この料金改定、財源見込みの議題につきましては次回継続審議いたしまして、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですか。そうしますと次は議事ではございませんが、9番その他になります。鳥取市下水道アクションプログラムの実績報告ということで事務局はお願いいたします。
事務局	【 資料説明 】
会長	ありがとうございました。鳥取市の下水道アクションプログラムの実績報告ということで報告事項でございますが、ただいまのご説明について何かご質問ご意見等ございせんでしょうか。お願いいたします。
委員	合流式下水道の改善というところなのですが、BODの基準が40mg/lです。6ページのところで、26、27、28年度が34、15、19mg/lですが、29年度32.9mg/lということでぐっと上がってきているわけなのですが、今後これは上がりそうですか、下がりそうですか。32.9mg/lというのはなんでこんなに高くなったのですか。
事務局	こちらの測定なのですが、法令上定められたものでして、ある一定の雨が降った時にいたします。合流式下水道ですので、晴天時は通常の処理となるのですが、雨天時は雨水が入ってきて、それが水質を悪化させる要因となっています。法令で定められているというのは、年に一回ある一定の降雨量が降った時に測定しなさいということでして、降雨によって条件が様々というところで、水質悪化傾向にあるといった状況ではございません。ですから、どういった雨でも40mg/lを下回るといった整備を行っていますので、これからもそのようにやっていきたいなと思います。
会長	ありがとうございました。よろしいですか。
委員	それからもう一点、9ページのところのリンの生産が前から話題になっていますが、これは販売してほんの少々ですが収入があるという見込みを立てられていました。でも、それはできないということになって、現状では43.6t/年となっていますが、どういうなっているのでしょうか。
事務局	29年度43.6t/年生産してまして、全体でいけば約160tを保有しているという状況にあります。今年度ですね、色々と研究させていただきまして、肥料の原料として、引き取っていただける目途がついた状況にあります。今後そちらの方に出荷をしていくような方針で考えています。
会長	よろしいでしょうか。出荷予定ということだということで。その他何かございせんでしょうか。お願いします。

委員	6 ページのですね、合流式下水道の改善のところ、宅内分離制度の推進ということがありますが、宅内分離制度とはどういうものかということ、それともう一点10 ページのですね、ストックマネジメント導入のところ、長寿命化計画ということがありますが、これは、要は予防保全というかあらかじめそういうのを代えていって、長寿命化を図るということの意味なのか、この2点を説明お願いしたいと思います。
事務局	まず宅内分離制度の推進に関してですが、こちらは合流式下水道の改善といたしまして、合流区域は基本的には雨水と汚水と一緒に流れてくるものなのですが、こちらは雨水が一番流量を増やす原因となっていますので、極力雨水を近くの川に流したいと考えて、側溝の整備をしたのですが、このためには宅内側が、現在合流式下水道ですと雨水も汚水も全て同じ合流管を流れてくるといった状況ですので、これを分離していただきたいと。分流式下水道のように汚水を合流管に入れてもらって、雨水を側溝に入れていただくと。こういったことをしていただきたいのですが。
委員	雨水と汚水を分けろと。
事務局	はい。こういったことを取り組んでいます。続きまして、長寿命化計画の策定に関してですが、おっしゃられるとおり、予防保全を目指して行うものです。壊れてからだとか、そういうものではございません。事前になおしてしまいたいということでございます。
委員	了解です。
会長	よろしいでしょうか。そうしましたらお願いします。
委員	すいません。同じところで宅内分離制度で、宅地のところで分けるといことなのですが、これは検討済みで、どういう結果になったのかね。
事務局	こちら検討済みとしていますが、実際のところは補助金等を個人さんにお渡しして、宅内分離していただくか考えたのですが、費用が非常にかかると、実際に試算すると7億円くらいかかるものですから、これは断念したところで、それ以外の方法で、PRですとか、HPやチラシの配布や啓発活動を行うこと。改造時に必ず分離してくださいというような啓発活動を行うようにしています。
委員	あと1点なのですが、同じページの上のところに、管渠の状態把握調査っていうのがあるのですが、これは管の中にカメラを入れて調査をしているっていうこと。
事務局	管渠の状態把握調査なのですが、これは実際マンホールを開けて目視。カメラまでは入れていません。目視して状況が悪いようでしたら、

事務局	例えば土砂が流入していれば、カメラを入れて調査をするのですが、この延長に関しては目視で状態を示しています。
委員	そこでひどいところがあったら、さらにカメラを入れてそういうところを抽出する意味でも目視でやっていると。
事務局	はい。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	<p>その他いかがでしょうか。たくさんご意見をいただいているところではありますが、本日予定していました審議会の時間を迎えていまして、その他ご意見がある委員には申し訳ないのですが、報告事項ですので、ご質問ご意見等ありましたら、また事務局にご意見ご質問いただいても結構かと思えます。時間がきていますので、活発なご意見頂いてありがたいのですが、この報告事項についてはここまでとしたいなと思っています。よろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第一回鳥取市下水道等事業運営審議会を終了させていただきたいと思えます。本日は皆さんお忙しい中ありがとうございました。</p>